

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月25日
【事業年度】	第26期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 森 秀人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 森 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	46,176,057	47,494,208	49,480,679	51,399,073	52,795,694
経常利益 (千円)	1,193,157	1,272,495	1,037,272	656,050	1,731,147
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	718,535	839,405	633,958	70,574	774,378
包括利益 (千円)	520,118	811,142	564,914	28,149	749,221
純資産額 (千円)	9,265,728	9,873,652	10,234,447	9,867,050	10,481,692
総資産額 (千円)	18,485,991	20,084,510	19,945,554	21,557,797	21,544,684
1株当たり純資産額 (円)	683.92	736.23	769.05	757.62	782.34
1株当たり当期純利益 (円)	53.04	61.96	46.79	5.26	57.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	49.7	52.2	47.1	48.7
自己資本利益率 (%)	7.9	8.7	6.2	0.7	7.5
株価収益率 (倍)	18.1	21.1	20.3	117.1	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	728,550	1,157,431	687,612	2,279,996	922,099
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	702,836	525,947	615,164	832,088	526,290
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,708	55,822	658,800	510,812	106,094
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,030,891	5,727,607	5,147,120	6,075,315	6,591,348
従業員数 (名)	425	457	437	506	445
(外、平均臨時雇用者数)	(2,692)	(2,742)	(2,808)	(2,805)	(2,701)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

4. 第23期以降の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

5. 第25期連結会計年度より表示方法の変更を行っており、第24期の主要な連結経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	30,849,937	30,627,935	31,537,075	31,959,025	32,595,608
経常利益 (千円)	1,253,472	1,480,477	994,010	845,174	960,874
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	979,733	893,214	704,996	518,246	132,226
資本金 (千円)	440,297	440,297	440,297	440,297	440,297
発行済株式総数 (株)	13,958,800	13,958,800	13,958,800	13,958,800	13,958,800
純資産額 (千円)	8,700,857	9,411,538	9,906,621	9,034,056	9,042,149
総資産額 (千円)	16,406,340	17,490,790	17,661,655	18,441,463	17,554,663
1株当たり純資産額 (円)	642.23	694.68	731.23	674.29	674.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (-)	15.0 (-)	15.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	72.32	65.93	52.04	38.62	9.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	53.8	56.1	49.0	51.5
自己資本利益率 (%)	11.8	9.9	7.3	5.5	1.5
株価収益率 (倍)	13.3	19.8	18.3	16.0	95.2
配当性向 (%)	20.7	22.8	28.8	25.9	152.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	75 (10)	77 (14)	75 (16)	77 (15)	75 (14)
株主総利回り (%)	99.4	136.2	101.5	68.5	103.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(88.3)	(109.3)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	1,140	1,500	1,326	975	1,095
最低株価 (円)	762	942	950	612	400

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期以降の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

4. 第23期以降の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。

5. 第25期事業年度より表示方法の変更を行っており、第24期の提出会社の経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

1995年2月	大阪市中央区に資本金1,000万円で(株)ワッツを設立。日用品・雑貨の100円ショップ事業を開始
1995年5月	(株)久松より神奈川県三浦市及び長崎県下県郡の店舗及び商品を譲り受けるとともに従業員を引き継ぎ、日用品・雑貨のディスカウントショップ事業を開始
1995年11月	本社を大阪府東大阪市に移転
1997年8月	滋賀県犬上郡に物流センターを開設
2002年5月	店頭（ジャスダック）上場
2003年3月	第9期事業年度より、従来の12月から8月に決算期を変更
2003年12月	本社を現在の大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビルに移転
2005年3月	100円ショップ事業を地域別に分割し、(株)関東ワッツ、(株)中部ワッツ、(株)関西ワッツ、(株)中四国ワッツ、(株)九州ワッツの5社を設立
2005年9月	(株)三栄商事及び(株)シーエムケー・トレーディングの株式を取得し、子会社化
2006年5月	大黒天物産(株)との共同出資による(株)パリュウ100を設立
2006年9月	物流業務全般を(株)丸和運輸機関へ委託
2007年3月	(株)オースリーの株式を取得し、子会社化
2007年9月	(株)関東ワッツが(株)三栄商事を吸収合併（存続会社は(株)関東ワッツ）
2008年6月	(株)ワッツオースリー販売を設立
2008年8月	販売子会社6社（(株)関東ワッツ・(株)中部ワッツ・(株)関西ワッツ・(株)中四国ワッツ・(株)九州ワッツ・(株)オースリー）の100円ショップ事業を(株)ワッツオースリー販売へ事業譲渡
2008年9月	事業譲渡後の販売子会社6社を吸収合併。(株)ワッツオースリー販売の営業開始
2009年1月	タイ王国バンコクにThai Watts Co., Ltd.を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQへ上場
2010年12月	インテリア雑貨輸入卸の(株)あまのの株式を取得し、子会社化
2011年5月	(株)ワッツオースリー北海道を設立
2012年3月	中国浙江省に寧波喜美客家居用品有限公司を設立
2012年10月	マレーシア国クアラ Lumpur にWatts Harrisons Sdn. Bhd.を設立
2013年5月	Thai Watts Co., Ltd.の株式の一部を現地小売企業に譲渡し、合併会社化
2013年6月	(株)大専の株式を取得し、子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2013年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2013年9月	中国上海に上海望趣商貿有限公司を設立
2014年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年5月	(株)シーエムケー・トレーディングを吸収合併
2014年8月	ペルー共和国リマにWatts Peru S.A.C.を設立
2014年9月	(株)ワッツオースリー販売の中四国エリアにおける販売事業を会社分割し、(株)大専に承継させる吸収分割を実施。(株)大専は、同日付で(株)ワッツオースリー中四国に商号変更
2016年3月	(株)ワッツ・コネクションを設立
2016年4月	雑貨店「Buona Vita(ブォーナ・ヴィータ)」の運営に関する事業を(株)ワッツ・コネクションへ譲渡
2016年5月	Sostrene Grenes Holding ApS及び(株)元林との共同出資による(株)ヒルマー・ジャパンを設立
2016年9月	国内100円ショップ事業の運営子会社である(株)ワッツオースリー販売、(株)ワッツオースリー北海道、(株)ワッツオースリー中四国の3社を、運営実態に合わせ、(株)ワッツ東日本販売、(株)ワッツ西日本販売の2社に再編
2017年2月	物流センターを滋賀県近江八幡市に移転
2018年3月	寧波喜美客家居用品有限公司を清算
2018年4月	ディスカウントショップを運営する(有)リアルの株式を取得し、子会社化 Watts Harrisons Sdn. Bhd.の全持分を現地パートナーへ譲渡
2019年11月	(株)あまのの事業から撤退
2020年4月	上海望趣商貿有限公司の全持分を譲渡

### 3【事業の内容】

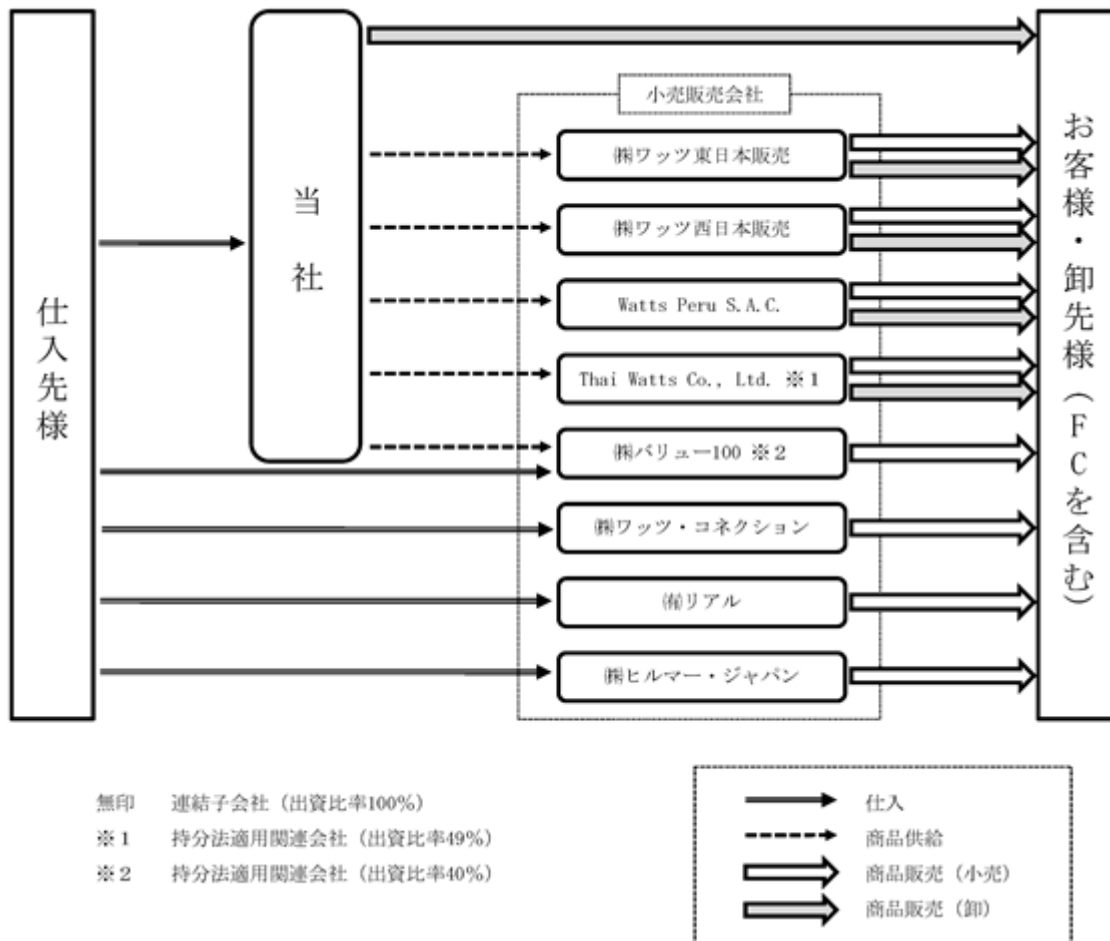
当社グループは、当社及び小売販売会社8社（連結子会社6社と持分法適用関連会社2社）により構成されており、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであります。

当社グループは、文具、掃除、台所、衛生用品といった日用消耗品を中心とした「100円ショップ」を、『Watts（ワッツ）』『Watts with（ワッツウイズ）』『meets.（ミーツ）』『silk（シルク）』等の名称で直営店舗にてチェーン展開することを主な事業の内容とするとともに、他の小売販売会社への卸販売も行っております。

当社グループの100円ショップ店舗数は、2020年8月31日現在1,240店舗であり、一部ロードサイド型独立店舗がありますが、その多くはショッピングセンター、スーパーマーケット、百貨店等の量販店内におけるテナント型店舗であります。なお、当社グループは上記事業を遂行するために、メーカー及び問屋の協力を得て各店舗への直送体制を構築し、迅速な商品供給と運賃負担の軽減を実現しております。また、外部委託の物流センターを設置することにより、売れ筋商品については機動的な小口配送体制を確立しております。

ほかに国内では、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブオーナ・ビータ）」を21店舗、生鮮スーパーとのコラボである「パリュウ100」を1店舗、デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene（ソストレーネ・グレーネ）」を4店舗、日用品全般を取扱うディスカウントショップ「リアル」を6店舗運営しております。海外におきましては、均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」をタイで50店舗、マレーシアで2店舗、ベトナムで5店舗、ペルーで20店舗、また、均一ショップ「小物家園（こものかえん）」を中国で6店舗運営しております。一方で、卸売りでの商品供給を進めており、更なる販路の拡大を目指した取組みを続けております。なお、「Sostrene Grene」につきましては、2021年8月期中に事業から撤退する予定であります。

主な事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワッツ東日本販売 (注)2,4	東京都北区	10,000千円	100円ショップ の運営及び その付随業務	100.0	当社の商品を販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任(3名)をしております。
㈱ワッツ西日本販売 (注)2,4	大阪市中央区	10,000千円	同上	100.0	当社の商品を販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任(3名)をしております。
(有)リアル (注)2	大阪府大東市	50,000千円	同上	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任(2名)をしております。
㈱ワッツ・コネクション	大阪市中央区	10,000千円	同上	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任(4名)をしております。
㈱ヒルマー・ジャパン (注)3	東京都 千代田区	20,000千円	同上	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任(3名)をしております。
Watts Peru S.A.C. (注)2	ペルー共和国 リマ	3,250千USD	同上	100.0	当社の商品をペルー国内で販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任(3名)をしております。
(持分法適用関連会社) Thai Watts Co., Ltd.	タイ王国 バンコク	200,000千THB	同上	49.0	当社の商品をタイ国内で販売しております。 役員の兼任(2名)をしております。
㈱バリュー100	岡山県倉敷市	50,000千円	同上	40.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼任(2名)をしております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年8月末時点で1,283,630千円となっております。

4. ㈱ワッツ東日本販売及び㈱ワッツ西日本販売は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主な損益情報等は次のとおりであります。

(単位:千円)

名称	㈱ワッツ東日本販売	㈱ワッツ西日本販売
売上高	23,136,855	24,434,908
経常利益	423,179	592,082
当期純利益	226,960	502,860
純資産額	839,980	1,441,067
総資産額	6,034,758	6,547,104

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
100円ショップの運営及びその付随業務	405 (2,694)
全社(共通)	40 (7)
合計	445 (2,701)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内は外書で臨時従業員(1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出)を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75 (14)	44.6	12.9	5,018

セグメントの名称	従業員数(名)
100円ショップの運営及びその付随業務	35 (7)
全社(共通)	40 (7)
合計	75 (14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり( )内は、外書で臨時従業員(1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出)を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

私たちの仕事は、株主の皆様、ご来店いただくお客様、お取引先の皆様、店舗で直接運営に携わっていただいているパート・アルバイトの皆さん、店舗・本社で働く社員への「おかげさま」をもって成り立っています。当社グループは、「おかげさまの心」を大切に、お世話になっている皆様に役立ち、地域社会に貢献することを使命とし、皆様とともに成長してゆくことを目指しております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は常に経営の効率性向上による収益性を追求しており、経営指標として売上高経常利益率と自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。足元の状況を踏まえ、次期の計画はそれぞれ2.0%及び6.9%としておりますが、中期的にはそれぞれ5.0%、10.0%を目指してまいりたいと考えております。

#### (3) 経営環境及び経営戦略等

個人消費は「特別定額給付金の支給」や「Go To トラベルキャンペーン」等の政策効果もあり、4～6月期を底として回復していくと見込まれますが、ワクチンの開発等の根本的治療法の確立や、雇用環境の回復状況にも左右されることから、完全な回復には時間がかかると考えられます。企業活動も同時期に底打ちし、内外の経済活動の回復に合わせて徐々に上向いていくと思われませんが、業種によるばらつきは生じるものと考えられます。ただし、米中の対立の深刻化による影響が健在化してくる可能性や、新型コロナウイルス爆発的感染の再拡大等の不確定要素があり、予断を許さない状況であります。

このような状況のもと、当社グループはローコストでの出退店とローコスト・オペレーションによって獲得した収益を商品開発に投入し、お買い得感のある商品を提供し続けます。また、多様化する顧客ニーズに応えるため、ビジネスモデルの更なる改善を進めることで、お客様に100円以上の価値を感じていただける100円ショップを目指し続けてまいります。

また、新たな成長の原動力とすべく、「Buona Vita」、「リアル」といったその他の事業へも積極的に取り組み、100円ショップ事業を補完する新しい収益源の多角化を図ります。

加えて、今後大いなる成長が見込める海外事業において、グループ内売上シェアのさらなる拡大と利益の獲得に向けて、既存事業の拡充と新規市場の開拓に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度においては、巣ごもり需要等により100円ショップ事業は好調に推移いたしました。次期については、その反動減もあり、100円ショップ既存店売上高の対前期比を96.0%と見込んでおります。

以上により、次期の連結業績は、売上高50,960百万円（前期比3.5%減）、営業利益1,090百万円（同38.4%減）、経常利益1,040百万円（同39.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益740百万円（同4.4%減）を見込んでおります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」、「収益力の強化」、「次世代人材の確保・育成」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

##### 「国内100円ショップ事業の成長性の確保」

当社グループが成長していくためには、基幹事業である国内100円ショップ事業の継続的な成長は欠かせないものであると考えております。当事業での更なる成長を目指し、Wattsブランド店舗の展開、月替わりの販促企画の実施、お客様に更に満足いただけるように価値をプラスした100円以外の価格帯（200円～1,000円）の商品導入といった施策を進めております。また、これまで同様実生活雑貨を重点商品と位置付け、独自に開発した良品質でお買い得感のある商品を、プライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入してまいります。

##### 「新業態の収益性の確立」

当社グループは、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び国内100円ショップ事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」、ディスカウントショップ「リアル」等、既存の事業を拡大させることに加えて、100円ショップ事業を補完する直接消費者との係わりを持つ新しい収益源の発掘に取り組んでまいります。



#### 「海外事業の拡大」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、2009年8月期より海外での店舗展開を行っております。足がかりとして取り組んだタイでの展開においては現地有力企業グループと合併化し、売上・利益極大化に向けて加速させています。今後は、東南アジア並びに中南米で展開する直営店舗及びFC店舗で足場をしっかりと固めつつ、卸売（現地パートナーとの協業）での新規市場の拡大を進めていくことで、グループの成長を牽引する事業となりうるよう、更なる挑戦を継続してまいります。

#### 「収益力の強化」

前述した「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」の3つの取組みによって、毎期の増収を図るとともに、人件費や家賃をはじめとする販売費及び一般管理費の売上高に対する比率を抑制してまいります。

#### 「次世代人材の確保・育成」

当社グループは、人材も重要な経営資源の1つと位置付け、優秀な人材の確保及び育成に努めております。人材の確保につきましては、昨今の深刻な人手不足に対応すべく、積極的な新卒採用・中途採用に加え、パート・アルバイト従業員の正社員への登用に取り組んでおります。また、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、海外への積極展開、未経験業務への挑戦など、グループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 出退店施策について

当社グループが全国でチェーン展開している100円ショップは、特定の地域に重点的に出店する施策をとっておりません。出店の判断基準は、収益性が見込め、存続する店舗となりうるかどうかであります。賃借料、入居保証金その他費用といった出店条件、商圏人口及び競合店舗の有無等を総合的に勘案して、収益性を見極めております。出店の判断は、各担当地域の責任者が行っておりますので、採算条件に合致する案件がない場合は、出店数の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、売上より利益を重視する方針をとっておりますので、不採算店舗は積極的に退店してまいります。また、当社グループの出店先は、ショッピングセンター、スーパーマーケット等量販店が中心になっているため、商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替え等により、退店を余儀なくされる場合があります。その結果、店舗数が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

#### 従業員の確保、指導教育について

当社グループは、各地域のスーパーバイザー（正社員）が担当店舗のパート、アルバイト従業員の指導教育を行い、店舗運営は所定のマニュアルにより、このパート、アルバイト従業員に任せております。そのため、指導力のあるスーパーバイザーを確保できない場合は、パート、アルバイトへの指導が行き届かず、店舗運営のレベル及びお客様へのサービスの質が低下し、業績に影響を与える可能性があります。また、パート、アルバイト従業員を確保できない場合は、求人関連費用の増加や賃金の上昇により、収益性が悪化する可能性があります。さらに労務面においては、短時間労働者に対する社会保険の適用基準拡大や有給休暇制度適用等により、新たに社会保険に加入するパート、アルバイトの増加等による費用負担が発生する可能性があります。

#### 為替変動、商品市況について

当社グループは、原則円建てで国内メーカー及び問屋から仕入れておりますので、直接為替変動の影響を受けませんが、それらのメーカー及び問屋は中国を始めとする海外からの輸入商品を多く扱っております。このため、為替レートの変動により、当社の業績に間接的に影響を与える可能性があります。また、原材料価格や原油価格の上昇等により、プラスチック製品をはじめとした一部商品について原価の変動幅が大きくなっており、当社の仕入コストの見通しが不安定になる可能性があります。

#### 新規参入リスクについて

現在、100円ショップ業界はまだ業績を拡大させておりますが、他業界からの100円ショップ事業への参入及び既存量販店内の均一販売コーナーの増加等、当社グループの主要事業の市場において競争が激化する傾向にあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 在庫リスクについて

店舗数の増加に伴い、商品在庫が増加してまいります。また、今後も店舗数のさらなる増加を計画しております。店舗における売場効率を維持するためには、常に新規商品の投入を行うとともに、陳腐化した滞留在庫の撤去及び処分を行う必要があります。POSシステムから得られるデータの有効活用により、在庫のコントロールを図ってまいります。今後、消費者動向の変化等により多額の滞留在庫が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 貸倒損失について

当社グループは出店に際して家主に対して敷金、保証金の差入を行っているほか、一部のインショップ店では売上金を預託しております。また、卸販売（掛売り）も行っております。これら出店先及び卸販売先の財務内容に応じて貸倒引当金を設定するなど、現状なしうる限りの保全対策を行っておりますが、破綻等が発生して貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害に関するリスクについて

インターネット網の不通やサーバの故障、コンピュータウイルスへの感染等によって当社グループの商品発注・配送システムに支障が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 天候、自然災害、その他の事故について

長雨、大雪や長期的な暖冬、猛暑といった天候不順により、来店客数が減少することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、台風や地震等の自然災害、その他突発的な事故により、店舗運営の休止や本社機能の停止に追い込まれ、売上減少や当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。

#### 海外での事業展開について

当社グループは、規模の拡大を目的として海外市場での店舗展開を目指しております。海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動、また投資、貿易、競争、税制等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、異常気象、その他の政治的・社会的要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、每期、必要性の計測を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### M&Aに係わるリスクについて

100円ショップ事業を補完する新しい収益源の構築に際し、M&Aも有力な選択肢として捉えております。実施にあたっては投資対効果を慎重に検討してまいります。様々な要因で所期の目的を達成できず投下資金が回収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

感染対策として、手洗い・うがいの励行、従業員へのマスク配布と着用の義務化、店内換気の実施や飛沫感染を防ぐためのビニールカーテンの設置等を行っております。しかしながら、出店地域（事業展開地域）において、感染症が拡大した場合、外出自粛要請等による来店客数の減少や営業時間短縮、臨時休業の実施等により売上が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月を挟んで取り巻く環境が大きく変化いたしました。期初には想像もできなかった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の日本国内外での感染拡大により、4月に発出された緊急事態宣言を受けて、テレワークの増加、商業施設や飲食店の営業自粛、学校の一斉休校、各種イベントの開催自粛等による外出抑制のムードの高まりから、個人消費は巣ごもり消費関連を除く需要が大きく落ち込みました。企業活動も新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せず、海外経済の失速やインバウンド需要の消失等を受けて実質輸出が大幅に減少したことや、設備投資の低迷等により、総じて厳しい環境となりました。結果として、2020年4～6月期の実質GDPは前期比年率でマイナス28.1%とリーマンショックを超えて戦後最大の落ち込みを記録いたしました。

また、5月25日に緊急事態宣言が解除された後も、「新常態（ニューノーマル）」下での感染防止対策と社会経済活動の両立を、企業も個人も模索する状態が続いております。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts（ワッツ）」、「Watts with（ワッツ ウィズ）」、「meets.（ミーツ）」、「silk（シルク）」等を展開する当社グループは、収益源の多角化を図るべく、国内100円ショップ事業だけではなく、ファッション雑貨店やディスカウントショップの運営等の国内その他事業、並びに海外事業にも取り組んでおります。

国内100円ショップ事業につきましては、100円以外の価格帯（200円～1,000円）の商品導入を積極的に進めるとともに、レジ袋有料化やQRコード決済への対応等に取り組んでまいりました。また、「ワッツオンラインショップ」のオープンや、当社設立25周年を記念した「RODY」とのコラボ企画を実施いたしました。

出店状況につきましては、通期計画の140店舗に対して129店舗の出店を行いました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が81店舗（うちFC3店舗）あり、当連結会計年度末店舗数は、直営が1,215店舗（51店舗純増）、FCその他が25店舗（3店舗減）の計1,240店舗となりました。また、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」については、639店舗（119店舗純増）と全体の半数を超えました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブォーナ・ヴィータ）」は21店舗（1店舗増）となりました。LINE@を活用した販売促進活動や従業員のラッピング技術の向上等に取り組んでおります。デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene（ソストレーネ・グレーネ）」は、4店舗（1店舗減）となっておりますが、当該事業については撤退することとしたため、事業撤退に向けた準備を進めております。生鮮スーパーとのコラボである「バリュウー100」は1店舗（増減なし）、ディスカウントショップ「リアル」は6店舗（増減なし）となっております。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」は、タイで50店舗（1店舗増）、マレーシアで2店舗（6店舗減）、ベトナムで5店舗（4店舗減）、ペルーで20店舗（増減なし）となりました。中国での均一ショップ「小物家園（こものかえん）」は、6店舗（4店舗増）となっており、自社屋号の「KOMONOYA」「小物家園」の店舗数は83店舗（5店舗純減）となりました。新型コロナウイルス感染拡大による店舗休業の影響を受けて海外事業売上高は減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、21,544百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ627百万円減少し、11,062百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ614百万円増加し、10,481百万円となりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は16,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ316百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が516百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が195百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、5,128百万円となり、前連結会計年度末に比べて329百万円減少いたしました。これは、差入保証金が182百万円、工具、器具及び備品が105百万円、建物及び構築物が48百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は21,544百万円となり、前連結会計年度末に比べて13百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,661百万円となり、前連結会計年度末に比べて713百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金が1,217百万円減少した一方で、未払消費税等が289百万円、1年内返済予定の長期借入金が249百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、1,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円増加いたしました。これは、資産除去債務が40百万円、役員株式給付引当金が32百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、11,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ627百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は10,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ614百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が639百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は48.7%（前連結会計年度末は47.1%）となりました。

b. 経営成績

100円以外の価格帯の商品導入効果が表れてきたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策や巣ごもり需要により、衛生用品、手芸用品、製菓用品等の販売が伸びたことから、100円ショップ既存店売上高は好調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は52,795百万円（前期比2.7%増、計画比100.9%）、営業利益は1,768百万円（前期比146.7%増、計画比119.5%）、経常利益は1,731百万円（前期比163.9%増、計画比121.1%）となりました。

中国の現地法人の譲渡及び㈱ヒルマー・ジャパンの事業撤退に伴う事業整理損を計上したことを主因として、親会社株主に帰属する当期純利益は774百万円（前期比997.3%増、計画比133.5%）となりました。（前期比は前連結会計年度実績比、計画比は2020年7月10日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した2020年8月期連結会計年度の連結業績予想比）

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ516百万円増加し、6,591百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は922百万円（前年同期は2,279百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,096百万円、減価償却費413百万円、未払消費税等の増加額325百万円、事業整理損310百万円であります。支出の主な内訳は、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったこと等による仕入債務の減少額1,112百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は526百万円（前年同期は832百万円の使用）となりました。この主な内訳は、新規出店のための有形固定資産の取得による支出431百万円、基幹システム刷新に伴う無形固定資産の取得による支出110百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は106百万円（前年同期は510百万円の使用）となりました。この主な内訳は、長期借入れによる収入838百万円、長期借入金の返済による支出591百万円、配当金の支払額134百万円であります。

仕入及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別及び地方別により記載しております。

当連結会計年度の仕入、販売の実績は次のとおりであります。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の商品仕入実績は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
100円ショップ事業(千円)	32,690,736	101.1
合計(千円)	32,690,736	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

(a) 当連結会計年度における事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
100円ショップ事業(千円)	直営	45,468,645	106.9
	卸他	7,327,049	82.6
合計(千円)		52,795,694	102.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の100円ショップ事業「卸他」には、100円ショップ以外の業態の販売額を含めております。

3. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

(b) 当連結会計年度における地方別・事業部門別の売上高は、以下のとおりであります。

地方別	金額(千円)	前年比(%)	店舗数		
			期末店舗数	新規出店数	閉鎖店舗数
北海道地方	2,150,017	108.6	78	7	2
東北地方	2,105,872	113.6	76	10	5
関東地方	13,359,285	106.4	283	21	21
中部地方	7,311,464	109.1	205	27	13
近畿地方	10,861,046	104.4	225	17	15
中四国地方	4,870,335	105.9	190	32	15
九州地方	4,810,624	108.3	158	15	7
100円ショップ直営計	45,468,645	106.9	1,215	129	78
卸他	7,327,049	82.6	140	20	28
全社合計	52,795,694	102.7	1,355	149	106

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地方別の区分は、次のとおりであります。

北海道地方 北海道

東北地方 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地方 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中四国地方 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び売上総利益

売上高は52,795百万円（前期比2.7%増）で、内訳は、100円ショップ事業直営店舗が45,468百万円（同6.9%増）、卸他が7,327百万円（同17.4%減）であります。これは、100円以外の価格帯の商品導入効果や巣ごもり消費関連の需要増加等により、100円ショップ事業が好調に推移したためであります。また、売上総利益率は38.3%（同0.7ポイント増）で、売上総利益は20,215百万円（同4.5%増）となりました。

b. 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は18,446百万円（同0.9%減）で、売上高に占める比率は34.9%（同1.3ポイント減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、国内外の出張及び移動を自粛したことに伴い旅費交通費が減少したことに加え、前連結会計年度に比べ大型出店が少なかったことにより出店関連費用が抑制されたこと等によるものであります。この結果、営業利益は1,768百万円（同146.7%増）となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は94百万円で、前連結会計年度に比べ61百万円増加いたしました。営業外費用は131百万円で前連結会計年度に比べ38百万円増加いたしました。この結果、経常利益は1,731百万円（同163.9%増）となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は26百万円で、前連結会計年度に比べ26百万円増加いたしました。特別損失は661百万円で、前連結会計年度に比べ383百万円増加いたしました。これは主に、(株)ヒルマー・ジャパンの事業撤退に伴う事業整理損を計上したことによるものであります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は774百万円（同997.3%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は57円80銭であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店及び改装に係る設備投資等によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び借入金等にて充当しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,262百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,591百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りや判断を行っておりますが、見積りや判断は特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果的に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性評価に際し、将来の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りによるため、将来の不確実な経済条件の変動等により前提とした条件や仮定が変更し見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、原則として各店舗を単独のキャッシュ・フローを生むグルーピングの最小単位としております。損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店の意思決定を行った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の変動や店舗の収益状況の悪化等により、前提とした条件や仮定が変更した場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

なお、売上高経常利益率は、2018年8月期が2.1%、2019年8月期が1.3%、2020年8月期が3.3%と推移しております。ROEは、2018年8月期が6.2%、2019年8月期が0.7%、2020年8月期が7.5%と推移しております。

当該指標の目標達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は793,367千円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

セグメントの名称	設備投資金額	主な内容	
100円ショップの運営及びその付随業務	793,367千円	商品陳列器具、建物内装工事他、 有形固定資産増加額	584,654千円
		差入保証金等その他の固定資産増加額	208,713千円

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの各事業所における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)他	100円ショップ の運営及び その付随業務	事務所	7,010	3,132	12,615	-	36,240	26,918	85,917	75 (14)
賃貸用設備 (福岡県大牟田市他)	同上	店舗等	48,842	-	-	97,713 (104.42)	-	-	146,556	- (-)

##### (2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他	合計	
㈱ワッツ 東日本販売	本社事務所 (東京都北区) 他572店舗	100円ショップ の運営及び その付随業務	事務所 及び店舗	261,609	-	255,578	-	1,015,744	10,341	1,543,273	125 (1,240)
㈱ワッツ 西日本販売	本社事務所 (大阪市中央区) 他668店舗	同上	事務所 及び店舗	338,498	-	285,939	177,200 (2,675.44)	1,058,644	28,894	1,889,176	134 (1,312)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、のれん及び長期前払費用の合計であります。  
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。  
3. 帳簿価額欄の( )内には、土地の面積を記載しております。  
4. 現在休止中の主要な設備は、ありません。  
5. 従業員数欄の( )内には、外書きで臨時従業員(1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出)を記載しております。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名(仮称) 及び所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
㈱ワッツ 東日本	ワッツイーラde沼津店 (静岡県沼津市)他10店舗	100円ショップ の運営及び その付随業務	店舗の 新設	50,419	6,361	自己資金 銀行借入	2020年8月 ~ 2020年9月	2020年9月 ~ 2020年10月	1651.6㎡
㈱ワッツ 西日本	ワッツウィズ伊賀西明寺 ぎゅーとらラプリー店(三重 県伊賀市)他7店舗	同上	同上	16,769	4,000	同上	2020年8月	2020年9月	1682.5㎡
㈱ワッツ・ コネクション	Buona Vitaグランエミオ所沢 店(埼玉県所沢市)	同上	同上	23,992	8,413	同上	2020年8月	2020年9月	91.2㎡

(注) 1. 投資予定額には差入保証金、敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の増加能力については測定が困難なため、完成後に増加する売場面積の合計を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,958,800	13,958,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	13,958,800	13,958,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年3月1日 (注)	6,979,400	13,958,800	-	440,297	-	876,066

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	20	123	60	45	22,308	22,575	-
所有株式数 (単元)	-	17,984	2,391	34,339	6,118	69	78,637	139,538	5,000
所有株式数の 割合(%)	-	12.89	1.71	24.61	4.38	0.05	56.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式500,874株は、「個人その他」に5,008単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

なお、当該自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 「金融機関」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式600単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(有)トリオ	兵庫県淡路市釜口津田2256番	1,255,600	9.33
(株)カシオペア	兵庫県西宮市菊谷町4-24	773,600	5.75
大阪中小企業投資育成(株)	大阪市北区中之島3丁目3番23号	648,000	4.82
平岡 満子	奈良県生駒郡斑鳩町	600,750	4.46
(有)アカリ	埼玉県川口市戸塚鉄町5-1	562,000	4.18
平岡 史生	兵庫県西宮市	423,790	3.15
三井住友信託銀行(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	370,400	2.75
衣笠 敦夫	埼玉県川口市	369,300	2.74
平岡 紀子	兵庫県西宮市	367,850	2.73
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	320,000	2.38
計	-	5,691,290	42.29

(注) 2020年4月9日付で公共の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2020年4月3日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	568,559	4.07

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,453,000	134,530	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	13,958,800	-	-
総株主の議決権	-	134,530	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式60,000株(議決権の数600個)が含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ワッツ	大阪市中央区城見1丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル	500,800	-	500,800	3.59
計	-	500,800	-	500,800	3.59

(注)役員向け株式交付信託が保有する当社株式60,000株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（ただし、監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬を支給する制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 概要

当社は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、財務指標に対する達成度等、株式交付規程に定める一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に對して交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（本信託の概要）

名 称：	役員向け株式交付信託
委 託 者：	当社
受 託 者：	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受 益 者：	当社取締役のうち一定の要件を満たす者
信 託 管 理 人：	当社と利害関係のない第三者
信 託 の 種 類：	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日：	2017年2月1日
金銭を信託する日：	2017年2月1日
信 託 終 了 日：	2022年1月末日

2. 本信託に株式取得資金として拠出される金額の上限額

上限400百万円（1年につき80百万円）

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち一定の要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	500,874	-	500,874	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式60,000株は含まれておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保の確保を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の決定は、取締役会または株主総会の決議で行える旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。なお、当社は中間配当の基準日は毎年2月末日とし、ほかに基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、現在のところ、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回とすることとしております。

上記基本方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は26.0%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月25日 定時株主総会決議	201,868	15

(注) 2020年11月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に常に対応できる柔軟かつ強固な経営基盤を構築し、持続的な成長が可能な企業経営を目指しております。とくにコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、経営内容の透明性、公平性、意思決定のスピードを高めることを重視しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会の監督機能を高め、経営内容の透明性、公平性、遵法性を確保した企業統治体制を構築しております。

当社は取締役会を毎月開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行について各取締役が相互監督をして牽制しあっております。加えて、毎週経営会議を開催し、重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握等を行うとともに、各取締役の業務執行状況の相互確認を行っております。

監査等委員会は、月1回を原則として必要に応じて開催し、監査等委員でない取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を実施しております。

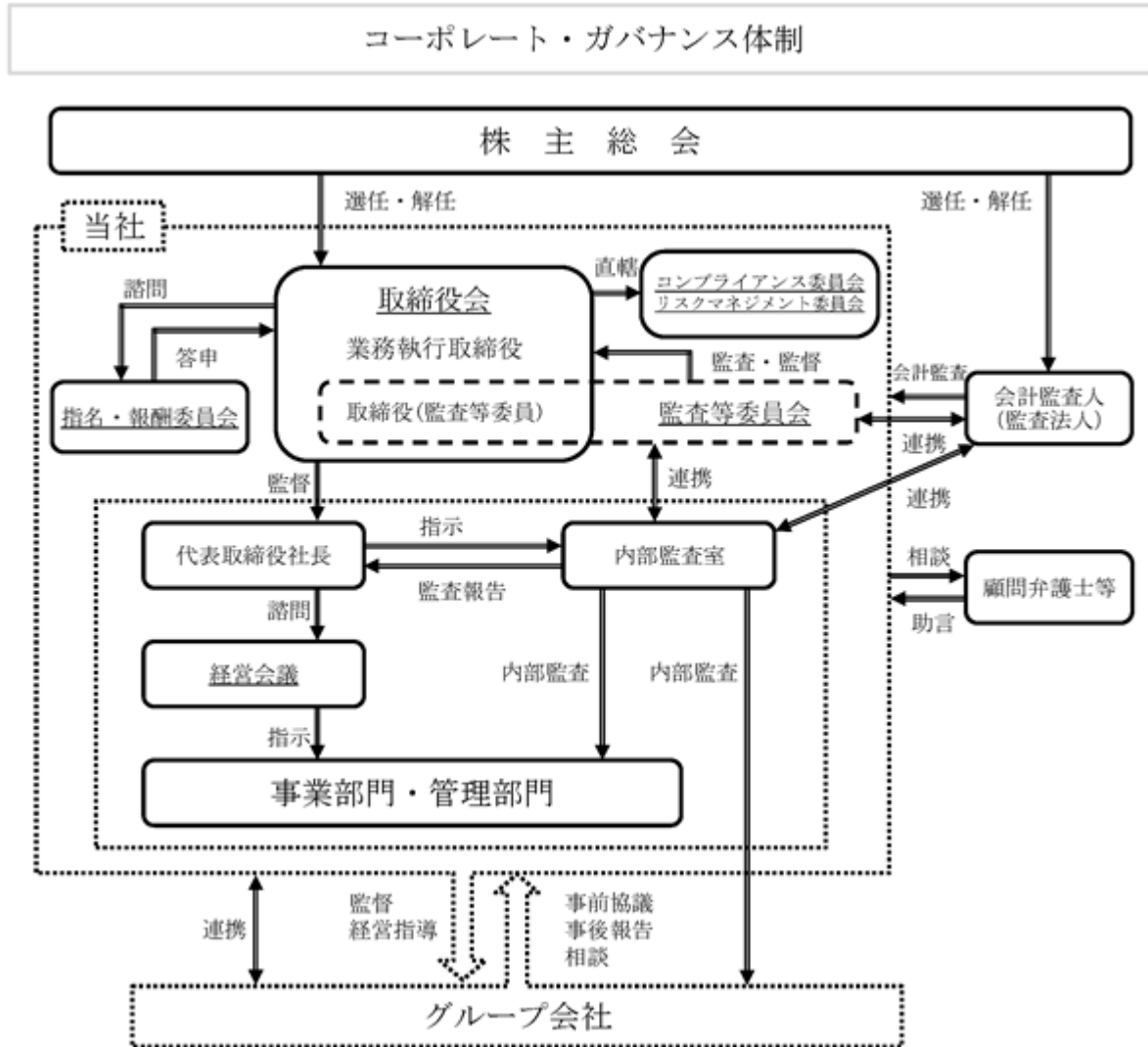
また、任意の機関として取締役会直属のコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの状況を把握し、違反を未然に防止するとともに、違反があった場合に対応するための体制を推進しております。リスクマネジメント委員会は毎期、リスクの抽出・評価・対策の原案を策定し、担当部署に対して必要な指示を出し、遂行状況及び成果を管理・評価しております。

加えて、取締役の指名や報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表しております。)

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	平岡 史生						
取締役副社長	衣笠 敦夫						
常務取締役	福光 宏						
常務取締役	森 秀人						
取締役	山野 博幸						
取締役	平田 正浩						
取締役	角本 昌也						
社外取締役 (監査等委員)	西岡 亨						
社外取締役 (監査等委員)	酒谷 佳弘						
社外取締役 (監査等委員)	林堂 佳子						

提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、臨機応変に対応できる体制を整えております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 業務執行取締役でない取締役との責任限定契約の内容と概要

当社と業務執行取締役でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失のないときに限られます。



株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、資本政策、配当政策等を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	平岡 史生	1960年7月4日生	1998年4月 当社入社 2000年3月 取締役九州地区担当 2000年8月 取締役経営企画室長 2002年3月 代表取締役副社長経営企画室長 2003年3月 代表取締役社長(現任) 2006年5月 ㈱パリュウ100取締役(現任) 2009年1月 Thai Watts Co., Ltd.取締役(現任) 2014年8月 Watts Peru S.A.C.取締役(現任) 2016年5月 ㈱ヒルマー・ジャパン取締役(現任)	(注)2	423,790
取締役副社長	衣笠 敦夫	1959年4月26日生	1981年4月 衣笠商店創業 1986年3月 (有)オースリー設立 代表取締役社長 1992年11月 ㈱オースリーへ組織変更 代表取締役社長 2007年2月 当社取締役 2007年3月 取締役副社長(現任)	(注)2	369,300
常務取締役 管理本部長 兼 管理部長	福光 宏	1959年9月25日生	1995年6月 当社入社 1997年2月 取締役経理部長 1999年7月 取締役管理本部長 2006年8月 ㈱パリュウ100監査役(現任) 2008年6月 ㈱ワッツオースリー販売(現㈱ワッツ東日本販売) 監査役(現任) 2015年6月 取締役管理本部長兼管理部長 2015年11月 ㈱ワッツオースリー中四国(現㈱ワッツ西日本販売) 監査役(現任) 2016年3月 ㈱ワッツ・コネクション監査役(現任) 2016年5月 ㈱ヒルマー・ジャパン監査役(現任) 2017年11月 常務取締役管理本部長兼管理部長(現任) 2018年4月 (有)リアル取締役(現任)	(注)2	271,700
常務取締役 経営企画室長	森 秀人	1960年4月12日生	1984年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 英国、スペイン、米国、カナダでの駐在を経て 2006年10月 同行国際業務部大阪室長 2011年10月 同行グローバルサービスセンター副所長 2013年3月 同行から当社へ出向 経営企画室室長代理 2013年11月 当社入社 取締役経営企画室長 2014年8月 Watts Peru S.A.C.取締役(現任) 2017年4月 ㈱ワッツ・コネクション取締役(現任) 2017年11月 常務取締役経営企画室長(現任) 2018年9月 ㈱ヒルマー・ジャパン 代表取締役社長(現任)	(注)2	9,600
取締役 事業本部長	山野 博幸	1967年12月9日生	1995年5月 当社入社 2004年4月 店舗部部長代理 2008年6月 ㈱ワッツオースリー販売(現㈱ワッツ東日本販売) 取締役 2009年9月 同社常務取締役 2014年4月 商品部部長 2015年11月 取締役商品部部長 2017年9月 取締役第一事業本部長 2019年9月 取締役事業本部長(現任) ㈱ワッツ・コネクション 代表取締役社長(現任) 2019年11月 ㈱ワッツ東日本販売 代表取締役社長(現任) ㈱ワッツ西日本販売 代表取締役社長(現任)	(注)2	48,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 海外事業部長	平田 正浩	1964年5月26日生	1988年4月 セイコーエプソン(株)入社 1999年6月 ノキア・ジャパン(株)入社 2000年11月 (株)ポッカコーポレーション(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ)入社 2005年9月 同社国際事業部事業部長 2013年2月 エバラ食品工業(株)入社 同社海外事業本部副本部長 2015年11月 当社入社 海外事業部部長補佐 取締役海外事業部長(現任) 2016年4月 Watts Peru S.A.C.代表取締役(現任) Thai Watts Co., Ltd.取締役(現任) 2017年9月 取締役第一事業本部副本部長 2019年9月 取締役事業本部副本部長	(注)2	3,900
取締役 商品部長	角本 昌也	1973年4月30日生	1997年4月 (株)オートボックスセブン入社 2003年10月 (株)オースリー入社 2008年9月 当社入社 2011年9月 管理部部長補佐 2014年4月 管理部部長 2015年6月 事業戦略部部長 2017年9月 第一事業本部副本部長 (株)ワッツ東日本販売取締役(現任) (株)ワッツ西日本販売取締役(現任) 2017年11月 取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2018年4月 (有)リアル代表取締役社長(現任) 2018年9月 (株)ワッツ・コネクション取締役(現任) 2019年9月 取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年11月 取締役商品部長(現任)	(注)2	3,800
取締役 (常勤監査等委員)	西岡 亨	1953年7月26日生	1976年4月 タツタ電線(株)入社 1983年4月 亀岡公認会計士事務所入所 1993年7月 (株)ピープル入社 2001年5月 アイ・ティー電子部品(株)入社 2005年4月 (株)カサタニ入社 2008年1月 (株)ショーエイコーポレーション入社 2013年9月 アトラ(株)入社 2015年3月 同社常勤監査役 2017年11月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 1、3	2,300
取締役 (監査等委員)	酒谷 佳弘	1957年3月11日生	1979年10月 日新監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員退任 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)設立 同社代表取締役(現任) (株)プレサンスコーポレーション監査役 2005年6月 エスアールジータカミヤ(株)(現(株)タカミヤ)監査役 (現任) 2006年2月 北恵(株)監査役(現任) 2010年11月 当社監査役 2011年3月 SHO-BI(株)監査役 2015年6月 (株)プレサンスコーポレーション取締役(監査等委員) (現任) 2015年11月 SHO-BI(株)取締役(監査等委員)(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	林堂 佳子	1971年7月31日生	2005年10月 弁護士登録 2006年10月 青雲法律事務所(現弁護士法人青雲法律事務所)入所 2007年4月 大阪弁護士会 民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会委員就任(現任) 2011年1月 弁護士法人青雲法律事務所社員弁護士就任(現任) 2011年4月 近畿弁護士会連合会 民事介入暴力及び非弁護士活動対策委員会(現民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会)委員就任(現任) 2019年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	100
計					1,137,390

- (注) 1. 西岡亨、酒谷佳弘及び林堂佳子は、社外取締役であります。
2. 2020年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役の状況

当社では、企業経営に関する専門的知識や経験を有している外部者によって、独立した立場から公正な企業経営の監査が実施されることを目的として、社外取締役(監査等委員)を3名選任しております。

社外取締役の西岡亨氏は、当社株式を2,300株保有しております。酒谷佳弘氏は、当社株式を4,200株保有しております。林堂佳子氏は、当社株式を100株保有しております。社外取締役本人並びに社外取締役が過去もしくは現在所属した先と当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、東京証券取引所が開示を求める独立性に関する基準等を参考に、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的かつ専門的な視点での監督及び監査といった機能、役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を、社外取締役として選任することとしております。

#### 監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、監査方針や問題点等について種々の意見交換を行い、連携を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名（うち1名は常勤）で構成されております。監査等委員である取締役は、「監査等委員会規則」「監査等委員会監査等基準」に基づき、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に必要に応じて出席し、客観的な立場から意見を述べるとともに、会計監査人及び内部監査室との意見交換や往査の立会い、代表取締役等との定期的な意見交換等を行うことで、監査等委員でない取締役の業務執行における妥当性・適法性について監視・検証を行っております。

なお、常勤社外取締役である西岡亨氏は、管理部門業務に長年携わっており、また、社外取締役の酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、同じく社外取締役の林堂佳子氏は、弁護士の資格を有し、法務に相当程度の知見を有しており、それぞれの立場から経営全般を監視しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西岡 亨	14回	14回
酒谷 佳弘	14回	14回
林堂 佳子	10回	10回
山本 喜一郎	4回	3回

(注) 1. 林堂佳子氏は2019年11月26日開催の第25回定時株主総会におきまして選任されたため、開催回数には就任後の回数となっております。

2. 山本喜一郎氏は2019年11月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査等委員会においては、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況と取締役等の職務執行に関する監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び選解任・不再任の決定並びに会計監査人の報酬同意を行うとともに、会計監査の相当性の確認及び事業報告・計算書類・附属明細書の適法性を確認のうえ、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、各監査等委員は、取締役会やコンプライアンス委員会等に出席し、必要な場合には意見を述べるほか、代表取締役や他の取締役との意見交換、内部監査室との連携及び会計監査人の監査状況の確認や意見交換によって当社グループの情報収集を行っており、加えて常勤監査等委員は、経営会議やその他重要な会議への出席、重要書類等の閲覧、内部監査室の往査の立会等を行い、他の監査等委員との情報共有を図っております。

さらに、監査等委員全員が指名・報酬委員会委員として、監査等委員でない取締役の人事・報酬等に関する委員会の審議に加わっております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コーポレート・ガバナンスの目的である適法性の確保、法令遵守機能の強化及び内部統制の有効性の評価を行うため、社長直轄の内部監査室を設置（内部監査室長を含め3名）し、内部監査室長は社内監査について、都度社長に報告するとともに、適時、取締役会への報告を行っております。また、内部監査室と監査等委員とは適宜意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

10年以上

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高田 篤

指定社員 業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容や事業規模を勘案し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性といった品質管理体制、監査計画及び監査報酬等を総合的に判断し、仰星監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対して毎期評価を行っております。

また、会計監査人からの職務の遂行に関する報告を通じて、独立性と専門性の確認をしております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,600	-	29,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,600	-	29,600	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、当社の業務内容や事業規模等に照らし、監査日数、監査内容等を勘案し、監査法人と協議の上、監査等委員の同意を得て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員でない取締役に対する報酬は、固定報酬（月額報酬）、業績連動報酬（賞与並びに株式報酬）から、監査等委員である取締役は、固定報酬（月額報酬）のみで構成されております。固定報酬は世間水準、担当業務、当社の経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して役位ごとに決定しております。業績連動報酬（賞与）は会社の業績に応じて、個々の職務執行状況を評価して役位ごとに決定しております。また、業績連動報酬（株式報酬）は、株式交付信託制度を導入しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年11月25日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査等委員である取締役の報酬額は、年額50百万円以内と決議しております。また、上記報酬限度額とは別枠で、2016年11月25日開催の株主総会において業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。

監査等委員でない取締役に対する報酬案については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、役員報酬に関する各規程に定める基準額に、業績等加算額を加算して、指名・報酬委員会での審議、答申に基づき、取締役会決議にて一任された代表取締役社長が決定しております。監査等委員である取締役に対する報酬案については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会で決定しております。

業績連動報酬のうち、賞与に係る指標は営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益であり、株式報酬に係る指標は親会社株主に帰属する当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、営業利益については客観的指標として明確であり、親会社株主に帰属する当期純利益については株主の配当原資となるためであります。

なお、賞与の算定にあたっては、上記指標のほか、前期業績に対する増減、部門ごとの業績目標達成度、個々の定性評価等を総合的に勘案して決定しております。

期初に定めた当該指標の目標値は営業利益770百万円、親会社株主に帰属する当期純利益350百万円であり、実績値は営業利益1,768百万円、親会社株主に帰属する当期純利益774百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	192,502	142,079	50,423	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,050	1,050	-	1
社外役員	17,441	17,441	-	3

(注) 上記には、2019年11月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動リスク等を考慮し、政策的な目的での株式保有を原則行わないことを基本方針としておりますが、取引先との事業上の関係から株式保有の必要性と意義が認められる場合については、将来性、保有リスク等を総合的に勘案のうえ保有いたします。また、中長期的観点から取締役会において毎年検証し、保有の意義が乏しいと判断される場合については売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	65,903

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	387	取引関係の強化及び出店網の拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)音通	708,750	708,750	(保有目的)円滑な取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	26,223	18,427		
上新電機(株)	16,500	16,500	円滑な取引関係維持のため保有して おりましたが、取締役会での検証の結果、 提出日現在、一部売却しております。	無
	39,039	32,043		
(株)G-7ホールディ ングス	200	-	(保有目的)円滑な取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	641	-		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について、将来性、保有リスク等を総合的に勘案し、保有の是非について検証しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修や外部セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,075,315	6,591,348
受取手形及び売掛金	2,535,234	2,340,081
商品及び製品	7,081,181	7,114,726
原材料及び貯蔵品	7,571	15,339
未収消費税等	98,166	57,652
その他	359,194	320,877
貸倒引当金	57,258	23,849
流動資産合計	16,099,405	16,416,177
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,846,084	2,021,501
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,066,489	1,290,640
建物及び構築物(純額)	779,594	730,860
車両運搬具	23,480	19,860
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,053	14,252
車両運搬具(純額)	8,427	5,607
工具、器具及び備品	3,566,030	3,637,146
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,873,042	3,049,711
工具、器具及び備品(純額)	692,988	587,435
土地	257,800	257,800
リース資産	27,623	27,623
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,058	19,879
リース資産(純額)	13,564	7,744
建設仮勘定	28,319	19,162
有形固定資産合計	1,780,694	1,608,611
<b>無形固定資産</b>		
その他	147,681	227,932
無形固定資産合計	147,681	227,932
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,462,938	1,436,438
繰延税金資産	373,215	406,098
差入保証金	2,498,717	2,316,365
その他	202,091	143,227
貸倒引当金	6,946	10,166
投資その他の資産合計	3,530,016	3,291,964
固定資産合計	5,458,392	5,128,507
資産合計	21,557,797	21,544,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,696,346	3,479,165
電子記録債務	2,358,730	3,686,438
1年内返済予定の長期借入金	434,366	684,324
未払法人税等	245,379	169,097
未払消費税等	110,152	399,903
事業整理損失引当金	32,163	75,596
賞与引当金	187,223	203,687
役員賞与引当金	-	17,900
その他	1,080,003	945,519
流動負債合計	10,375,364	9,661,633
固定負債		
長期借入金	572,851	569,688
退職給付に係る負債	276,781	297,928
役員退職慰労引当金	24,735	27,772
役員株式給付引当金	32,721	65,245
資産除去債務	152,399	192,735
その他	255,893	247,987
固定負債合計	1,315,382	1,401,358
負債合計	11,690,746	11,062,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	1,637,636	1,354,136
利益剰余金	8,325,881	8,965,680
自己株式	273,120	273,120
株主資本合計	10,130,694	10,486,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,411	15,857
為替換算調整勘定	14,443	21,158
その他の包括利益累計額合計	19,855	5,301
非支配株主持分	283,500	-
純資産合計	9,867,050	10,481,692
負債純資産合計	21,557,797	21,544,684

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	51,399,073	52,795,694
売上原価	32,061,822	32,580,148
売上総利益	19,337,251	20,215,545
販売費及び一般管理費	1 18,620,307	1 18,446,842
営業利益	716,943	1,768,703
営業外収益		
受取利息	10,021	6,512
受取配当金	996	915
持分法による投資利益	1,760	-
受取ロイヤリティー	5,392	5,405
受取補償金	7,308	26,922
補助金収入	-	35,542
その他	6,796	18,730
営業外収益合計	32,275	94,028
営業外費用		
支払利息	6,415	6,723
退店違約金	49,277	52,371
持分法による投資損失	-	47,540
為替差損	34,949	17,485
その他	2,527	7,465
営業外費用合計	93,169	131,585
経常利益	656,050	1,731,147
特別利益		
保険解約返戻金	-	1,260
固定資産売却益	-	2 362
受取保険金	-	25,138
特別利益合計	-	26,761
特別損失		
固定資産除却損	3 20,678	3 4,879
減損損失	5 197,643	5 205,031
事業整理損	4 59,368	4 426,904
災害による損失	-	24,791
特別損失合計	277,690	661,605
税金等調整前当期純利益	378,359	1,096,302
法人税、住民税及び事業税	386,050	361,974
法人税等調整額	20,715	40,050
法人税等合計	406,765	321,924
当期純利益又は当期純損失( )	28,405	774,378
非支配株主に帰属する当期純損失( )	98,980	-
親会社株主に帰属する当期純利益	70,574	774,378

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	28,405	774,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,070	10,445
為替換算調整勘定	3,048	33,588
持分法適用会社に対する持分相当額	18,375	2,012
その他の包括利益合計	256	25,156
包括利益	28,149	749,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,830	749,221
非支配株主に係る包括利益	98,980	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,297	1,637,636	8,459,425	137,991	10,399,368
当期変動額					
剰余金の配当			204,118		204,118
親会社株主に帰属する 当期純利益			70,574		70,574
自己株式の取得				135,128	135,128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	133,544	135,128	268,673
当期末残高	440,297	1,637,636	8,325,881	273,120	10,130,694

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	20,482	883	19,598	184,519	10,234,447
当期変動額					
剰余金の配当					204,118
親会社株主に帰属する 当期純利益					70,574
自己株式の取得					135,128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,070	15,327	256	98,980	98,723
当期変動額合計	15,070	15,327	256	98,980	367,396
当期末残高	5,411	14,443	19,855	283,500	9,867,050

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,297	1,637,636	8,325,881	273,120	10,130,694
当期変動額					
剰余金の配当			134,579		134,579
親会社株主に帰属する 当期純利益			774,378		774,378
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		283,500			283,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	283,500	639,799	-	356,299
当期末残高	440,297	1,354,136	8,965,680	273,120	10,486,994

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	5,411	14,443	19,855	283,500	9,867,050
当期変動額					
剰余金の配当					134,579
親会社株主に帰属する 当期純利益					774,378
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					283,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,445	35,601	25,156	283,500	258,343
当期変動額合計	10,445	35,601	25,156	283,500	614,642
当期末残高	15,857	21,158	5,301	-	10,481,692

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	378,359	1,096,302
減価償却費	437,019	413,311
減損損失	197,643	205,031
のれん償却額	4,767	5,721
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,821	1,823
賞与引当金の増減額(は減少)	9,439	16,464
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	17,900
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,932	21,147
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,050	3,037
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8,257	32,523
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	32,163	43,433
受取利息及び受取配当金	11,017	7,428
支払利息	6,415	6,723
固定資産除却損	20,678	4,879
事業整理損	27,205	310,918
売上債権の増減額(は増加)	281,144	109,883
たな卸資産の増減額(は増加)	264,452	156,182
仕入債務の増減額(は減少)	1,779,582	1,112,894
未払消費税等の増減額(は減少)	12,587	325,759
その他	195,979	19,388
小計	2,547,012	1,354,095
利息及び配当金の受取額	10,603	6,999
利息の支払額	4,363	4,669
法人税等の支払額	273,256	434,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,279,996	922,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	561,785	431,272
有形固定資産の売却による収入	-	342
無形固定資産の取得による支出	76,887	110,535
資産除去債務の履行による支出	24,619	59,605
敷金及び保証金の差入による支出	220,245	73,186
敷金及び保証金の回収による収入	115,929	157,373
投資有価証券の取得による支出	-	387
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	9,620
その他	64,479	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	832,088	526,290
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	600,000	838,342
長期借入金の返済による支出	664,314	591,547
リース債務の返済による支出	7,274	6,286
自己株式の取得による支出	135,128	-
配当金の支払額	204,095	134,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	510,812	106,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,900	14,129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	928,194	516,032
現金及び現金同等物の期首残高	5,147,120	6,075,315
現金及び現金同等物の期末残高	6,075,315	6,591,348



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	(株)ワッツ東日本販売 (株)ワッツ西日本販売 (有)リアル (株)ワッツ・コネクション (株)ヒルマー・ジャパン Watts Peru S.A.C.

上海望趣商貿有限公司の全持分を譲渡し、(株)あまのは(株)ワッツ西日本販売を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	2社
主な会社等の名称	(株)バリュー100 Thai Watts Co., Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

Watts Peru S.A.C.	12月31日
-------------------	--------

連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎としておりますがWatts Peru S.A.C.については6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品

物流センター在庫

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

店舗在庫

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～39年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することとしております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりあります。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「事業整理損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた223,184千円は、「事業整理損」27,205千円、「その他」195,979千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券	412,468千円	370,534千円

- 2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
電子記録債務	604,189千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給与手当	6,466,203千円	6,443,583千円
賞与引当金繰入額	203,980	209,830
役員賞与引当金繰入額	-	17,900
退職給付費用	37,351	32,174
役員退職慰労引当金繰入額	1,650	3,037
役員株式給付引当金繰入額	8,257	32,523
賃借料	6,312,448	6,401,999
貸倒引当金繰入額	23,559	-

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
車両運搬具	- 千円	362千円
計	-	362

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	15,863千円	3,491千円
工具、器具及び備品	4,100	1,334
投資その他の資産(その他)	714	53
計	20,678	4,879

4 事業整理損

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社の連結子会社である(株)あまのの事業撤退に伴い、当連結会計年度において事業整理損59,368千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社の連結子会社である(株)ヒルマー・ジャパンの事業撤退及び上海望趣商貿有限公司の持分譲渡に伴い、当連結会計年度において事業整理損426,904千円を計上しております。

5 前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失197,643千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
北海道	店舗3店舗	建物及び構築物等	714千円
東北	店舗1店舗	建物及び構築物等	545千円
関東	店舗22店舗	建物及び構築物等	150,436千円
中部	店舗8店舗	建物及び構築物等	5,452千円
近畿	店舗9店舗	建物及び構築物等	11,739千円
中四国	店舗3店舗	建物及び構築物等	5,406千円
九州	店舗5店舗	建物及び構築物等	14,631千円
海外	店舗・事務所他	建物及び構築物等	8,717千円

種類別の内訳は、建物及び構築物168,769千円、工具、器具及び備品13,293千円、無形固定資産（その他）1,316千円、投資その他の資産（その他）14,263千円であります。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失205,031千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
北海道	店舗4店舗	建物及び構築物等	3,921千円
関東	店舗24店舗	建物及び構築物等	115,776千円
中部	店舗7店舗	建物及び構築物等	13,244千円
近畿	店舗10店舗	建物及び構築物等	59,557千円
中四国	店舗4店舗	建物及び構築物等	3,010千円
九州	店舗7店舗	建物及び構築物等	3,101千円
海外	店舗・事務所他	建物及び構築物等	6,419千円

種類別の内訳は、建物及び構築物182,592千円、工具、器具及び備品12,205千円、投資その他の資産（その他）10,233千円であります。

また、上記とは別に当社連結子会社(株)ヒルマー・ジャパンの事業撤退に伴う減損損失176,921千円（建物及び構築物130,717千円、工具、器具及び備品28,034千円、無形固定資産（その他）3,944千円、投資その他の資産（その他）14,225千円）を事業整理損に含めて計上しております。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	21,709千円	15,046千円
税効果調整前	21,709	15,046
税効果額	6,638	4,601
その他有価証券評価差額金	15,070	10,445
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3,048	11,891
組替調整額	-	21,697
税効果調整前	3,048	33,588
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,048	33,588
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	18,375	2,012
その他の包括利益合計	256	25,156

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,958,800	-	-	13,958,800
合計	13,958,800	-	-	13,958,800
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	410,874	150,000	-	560,874
合計	410,874	150,000	-	560,874

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首60,000株、当連結会計年度末60,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加数の増加150,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	204,118	15	2018年8月31日	2018年11月28日

(注)2018年11月27日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	134,579	利益剰余金	10	2019年8月31日	2019年11月27日

(注)2019年11月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金600千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,958,800	-	-	13,958,800
合計	13,958,800	-	-	13,958,800
自己株式				
普通株式（注）	560,874	-	-	560,874
合計	560,874	-	-	560,874

（注）普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首60,000株、当連結会計年度末60,000株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	134,579	10	2019年8月31日	2019年11月27日

（注）2019年11月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金600千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	201,868	利益剰余金	15	2020年8月31日	2020年11月26日

（注）2020年11月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	6,075,315千円	6,591,348千円
現金及び現金同等物	6,075,315	6,591,348

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後、概ね5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について、与信管理規程に基づき取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。

差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

市場リスク(株式市場価格及び金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,075,315	6,075,315	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,535,234	2,535,234	-
(3) 投資有価証券	50,470	50,470	-
(4) 差入保証金	2,498,717	2,498,717	-
資産計	11,159,737	11,159,737	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,696,346	4,696,346	-
(2) 電子記録債務	3,589,730	3,589,730	-
(3) 未払法人税等	245,379	245,379	-
(4) 未払消費税等	110,152	110,152	-
(5) 長期借入金( )	1,007,217	1,007,055	161
負債計	9,648,825	9,648,663	161

( ) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,591,348	6,591,348	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,340,081	2,340,081	-
(3) 投資有価証券	65,903	65,903	-
(4) 差入保証金	2,316,365	2,307,960	8,404
資産計	11,313,698	11,305,294	8,404
(1) 支払手形及び買掛金	3,479,165	3,479,165	-
(2) 電子記録債務	3,686,438	3,686,438	-
(3) 未払法人税等	169,097	169,097	-
(4) 未払消費税等	399,903	399,903	-
(5) 長期借入金( )	1,254,012	1,255,823	1,810
負債計	8,988,618	8,990,428	1,810

( ) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

この時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

このうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
関係会社株式	412,468	370,534

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,847,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,535,234	-	-	-
合計	8,382,585	-	-	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,424,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,340,081	-	-	-
合計	8,764,224	-	-	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	434,366	431,056	141,795	-	-	-
合計	434,366	431,056	141,795	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	684,324	418,755	120,932	20,000	10,000	-
合計	684,324	418,755	120,932	20,000	10,000	-

(有価証券関係)

(その他有価証券)

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,470	42,674	7,795
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,470	42,674	7,795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		50,470	42,674	7,795

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,903	43,061	22,842
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,903	43,061	22,842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		65,903	43,061	22,842

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	264,848千円	276,781千円
退職給付費用	35,859	32,174
退職給付の支払額	23,926	11,026
退職給付に係る負債の期末残高	276,781	297,928

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型の退職給付債務	276,781千円	297,928千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276,781	297,928
退職給付に係る負債	276,781	297,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276,781	297,928

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 35,859千円 当連結会計年度 32,174千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)1,492千円であり、当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)においてはありませぬ。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	562,085千円	455,511千円
賞与引当金	63,413	69,191
退職給付に係る負債	90,253	97,639
長期未払金	25,901	25,748
一括償却資産	24,373	17,956
たな卸資産評価差額	9,896	40,281
たな卸資産未実現利益	161,476	162,310
資産除去債務	51,727	92,639
減損損失	64,338	109,352
役員株式給付引当金	10,006	19,951
その他	78,075	94,349
繰延税金資産小計	1,141,549	1,184,933
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	562,085	455,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	157,425	257,085
評価性引当額小計	719,511	712,597
繰延税金資産合計	422,038	472,336
繰延税金負債		
除去債務資産	22,047	32,865
土地評価益	28,034	28,034
その他	7,124	11,156
繰延税金負債合計	57,207	72,056
繰延税金資産の純額	364,831	400,280

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	21,461	6,662	19,494	76,137	71,355	366,974	562,085
評価性引当額	21,461	6,662	19,494	76,137	71,355	366,974	562,085
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	837	-	7,107	7,475	35,191	404,899	455,511
評価性引当額	837	-	7,107	7,475	35,191	404,899	455,511
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.58%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
住民税均等割	7.26	負担率との間の差異が法
特別税額控除	-	定実効税率の100分の5
評価性引当額の増減	70.69	以下であるため注記を
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64	省略しております。
持分法による投資損益	0.14	
連結子会社との税率差異	3.36	
その他	0.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.51	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ヒルマー・ジャパン  
事業の内容 雑貨店「Sostrene Grene」の日本国内における運営等

(2) 企業結合日

2020年8月31日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は45%であり、当該取引により株式会社ヒルマー・ジャパンを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、株式会社ヒルマー・ジャパンの事業撤退を迅速に進めることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

無対価による株式取得のため、取得の対価は発生しておりません。

4. 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

283,500千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	757円62銭	782円34銭
1株当たり当期純利益	5円26銭	57円80銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、その計算において控除する自己株式に役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度60,000株、当連結会計年度60,000株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度60,000株、当連結会計年度60,000株)。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	70,574	774,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	70,574	774,378
普通株式の期中平均株式数(株)	13,419,246	13,397,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	434,366	684,324	0.461	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,286	6,286	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	572,851	569,688	0.329	2021年9月 ~2024年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,221	1,934	-	2021年9月 ~2022年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,021,725	1,262,233	-	-

- (注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	418,755	120,932	20,000	10,000
リース債務	1,934	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,703,401	25,982,206	39,610,390	52,795,694
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	215,563	587,343	806,415	1,096,302
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	91,298	420,580	483,406	774,378
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.81	31.39	36.08	57.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.81	24.58	4.69	21.72

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,278,189	6,134,470
売掛金	1 5,877,483	1 6,291,886
商品	282,126	295,999
原材料及び貯蔵品	4,949	5,243
前払費用	13,257	15,033
短期貸付金	1 4,804,254	1 2,933,836
未収消費税等	20,829	-
その他	1 30,349	1 36,551
貸倒引当金	4,308	1,510
流動資産合計	16,307,130	15,711,512
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	58,133	55,553
構築物	337	300
車両運搬具	4,696	3,132
工具、器具及び備品	17,837	12,615
土地	97,713	97,713
有形固定資産合計	178,719	169,315
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	45,512	26,918
ソフトウェア仮勘定	56,216	166,751
電話加入権	2,597	2,597
無形固定資産合計	104,326	196,267
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	50,470	65,903
関係会社株式	869,123	869,419
関係会社長期貸付金	1,420,841	1,650,988
長期貸付金	50,000	-
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	412	-
繰延税金資産	87,452	84,145
差入保証金	35,875	36,240
その他	82,219	87,425
貸倒引当金	745,106	1,316,554
投資その他の資産合計	1,851,287	1,477,568
固定資産合計	2,134,333	1,843,151
資産合計	18,441,463	17,554,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 4,365,749	3,308,020
電子記録債務	2 3,589,730	3,686,438
1年内返済予定の長期借入金	434,366	468,324
未払金	151,911	1 72,183
未払費用	20,620	22,326
未払法人税等	230,382	33,534
未払消費税等	-	66,418
預り金	5,307	5,072
賞与引当金	32,749	30,604
役員賞与引当金	-	17,900
その他	9	20,321
流動負債合計	8,830,826	7,731,145
固定負債		
長期借入金	356,851	531,346
退職給付引当金	78,463	76,583
役員株式給付引当金	32,721	65,245
資産除去債務	23,843	23,992
長期未払金	84,701	84,201
固定負債合計	576,580	781,368
負債合計	9,407,407	8,512,514
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金		
資本準備金	876,066	876,066
その他資本剰余金	761,570	761,570
資本剰余金合計	1,637,636	1,637,636
利益剰余金		
利益準備金	3,853	3,853
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,219,976	7,217,624
利益剰余金合計	7,223,830	7,221,478
自己株式	273,120	273,120
株主資本合計	9,028,644	9,026,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,411	15,857
評価・換算差額等合計	5,411	15,857
純資産合計	9,034,056	9,042,149
負債純資産合計	18,441,463	17,554,663

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1 31,959,025	1 32,595,608
売上原価	1 29,505,685	1 30,064,641
売上総利益	2,453,340	2,530,966
販売費及び一般管理費	2 1,530,093	2 1,466,685
営業利益	923,247	1,064,281
営業外収益		
受取利息	1 57,786	1 54,044
受取配当金	1 995	1 914
その他	6,989	10,314
営業外収益合計	65,770	65,273
営業外費用		
支払利息	2,816	2,775
為替差損	23,492	8,003
関係会社貸倒引当金繰入額	116,751	157,084
その他	782	817
営業外費用合計	143,843	168,680
経常利益	845,174	960,874
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	424,765	-
関係会社貸倒引当金繰入額	483,378	516,751
関係会社整理損	-	3 116,587
特別損失合計	908,143	633,339
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	62,969	327,535
法人税、住民税及び事業税	311,071	196,602
法人税等調整額	144,205	1,294
法人税等合計	455,277	195,308
当期純利益又は当期純損失( )	518,246	132,226

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	440,297	876,066	761,570	1,637,636	3,853	7,942,342	7,946,196	137,991	9,886,138
当期変動額									
剰余金の配当						204,118	204,118		204,118
当期純損失（ ）						518,246	518,246		518,246
自己株式の取得								135,128	135,128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,365	722,365	135,128	857,494
当期末残高	440,297	876,066	761,570	1,637,636	3,853	7,219,976	7,223,830	273,120	9,028,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,482	20,482	9,906,621
当期変動額			
剰余金の配当			204,118
当期純損失（ ）			518,246
自己株式の取得			135,128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,070	15,070	15,070
当期変動額合計	15,070	15,070	872,565
当期末残高	5,411	5,411	9,034,056

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	440,297	876,066	761,570	1,637,636	3,853	7,219,976	7,223,830	273,120	9,028,644	
当期変動額										
剰余金の配当						134,579	134,579		134,579	
当期純利益						132,226	132,226		132,226	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,352	2,352	-	2,352	
当期末残高	440,297	876,066	761,570	1,637,636	3,853	7,217,624	7,221,478	273,120	9,026,292	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,411	5,411	9,034,056
当期変動額			
剰余金の配当			134,579
当期純利益			132,226
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,445	10,445	10,445
当期変動額合計	10,445	10,445	8,092
当期末残高	15,857	15,857	9,042,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品(物流センター在庫)..... 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品..... 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~39年

工具、器具及び備品 4年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	10,596,148千円	9,105,518千円
短期金銭債務	931	1,292

## 2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
電子記録債務	604,189千円	-千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,887,469千円	31,599,575千円
仕入高	6,834	26,150
営業取引以外の取引による取引高	49,456	51,029

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
運賃	267,466千円	257,525千円
役員報酬	171,371	160,571
給料及び手当	320,697	309,570
賞与引当金繰入額	32,749	30,604
役員賞与引当金繰入額	-	17,900
退職給付費用	9,233	8,214
役員株式給付引当金繰入額	8,257	32,523
支払手数料	223,354	187,488
減価償却費	28,843	28,304

## 3 関係会社整理損

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社の連結子会社である上海望趣商貿有限公司の持分譲渡に伴い、当事業年度において関係会社整理損116,587千円を計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式551,646千円、関連会社株式317,773千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式551,350千円、関連会社株式317,773千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 8月31日 )	当事業年度 ( 2020年 8月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	11,297千円	3,896千円
賞与引当金	10,014	9,358
退職給付引当金	23,994	23,419
長期未払金	25,901	25,748
一括償却資産	9,032	3,502
資産除去債務	7,291	7,336
関係会社株式評価損	224,853	130,361
貸倒引当金	229,171	403,064
その他	11,558	27,709
繰延税金資産小計	553,115	634,397
評価性引当額	459,998	540,300
繰延税金資産合計	93,117	94,097
繰延税金負債		
除去債務資産	3,280	2,966
その他	2,383	6,985
繰延税金負債合計	5,664	9,951
繰延税金資産純額	87,452	84,145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 ( 2019年 8月31日 )	当事業年度 ( 2020年 8月31日 )
法定実効税率		30.58%
( 調整 )	税引前当期純損失を 計上しているため、 注記を省略しており ます。	
住民税均等割		1.46
評価性引当額の増減		24.52
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.11
その他		0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率		59.63

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	58,133	2,110	-	4,689	55,553	99,608
	構築物	337	-	-	37	300	1,436
	車両運搬具	4,696	-	-	1,563	3,132	1,698
	工具、器具及び備品	17,837	2,077	-	7,299	12,615	41,443
	土地	97,713	-	-	-	97,713	-
	計	178,719	4,187	-	13,590	169,315	144,186
無形固定資産	ソフトウェア	45,512	-	-	18,594	26,918	86,239
	ソフトウェア仮勘定	56,216	110,535	-	-	166,751	-
	電話加入権	2,597	-	-	-	2,597	-
	計	104,326	110,535	-	18,594	196,267	86,239

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	749,415	1,318,064	749,415	1,318,064
賞与引当金	32,749	30,604	32,749	30,604
役員賞与引当金	-	17,900	-	17,900
役員株式給付引当金	32,721	32,523	-	65,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.watts-jp.com/">https://www.watts-jp.com/</a>
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対し、年1回、以下の基準により、株主優待を贈呈する。 ・所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、当社オリジナル商品詰合せ1,000円相当を贈呈する。 ・所有株式数1,000株以上または3年以上継続保有の株主に対し、当社オリジナル商品詰合せ2,000円相当を贈呈する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月26日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月26日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日近畿財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月9日近畿財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月10日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年11月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月23日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月1日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月25日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高 田 篤

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 俣 野 朋 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワッツの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワッツが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 篤

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの2019年9月1日から2020年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。